

消費者トラブル

第8回

注意報



【トラブルQ & A】

多重債務者を狙ったダイレクトメール！

■相談します

生活費や子どもの学費のためにあちこちの消費者金融からお金を借り、借金が300万円に膨れ上がってしまいました。

月々の返済に困っていたところ、「低利融資で借金一本化」とのダイレクトメールが届きましたが、信用してよいのでしょうか？

■お答えします

債務の返済に行き詰まり、困っている状況につけ込んで送られてくるのが、「低利融資、借金の一本化、審査なし」などのダイレクトメールや広告です。

これらは、「紹介屋」「整理屋」と呼ばれる悪質な業者で、多重債務者を窮地から救うかのように装って甘い言葉で誘い、高い手数料を取るというものです。

かえって借金を増やす結果になりかねないので、決して手を出さないようにしてください。



★多重債務に陥ってしまったら★

債務整理には、「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などの方法があります。どの方法が最善かは、借入額や返済能力などそれぞれの事情によって異なりますが、現実と真剣に向き合えば必ず解決できます。その場しのぎの先送りはせず、きちんとした形で整理することが大切です。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

問い合わせ 消費生活センター (☎2928-1233・FAX2923-8711)

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日(祝休日を除く)
 相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
 ところ 旧市庁舎2階(宮本町1-1-2)
 相談専用電話 04-2926-0999

障がい者出前でも相談

心身に障害をお持ちの方を対象に身のまわりのことなどの相談に応じます。相談日・会場は左表のとおり。

新所沢公民館	4月12日(土)
柳瀬公民館	4月19日(土)
文化会館	4月26日(土)
並木公民館	5月10日(土)
小手指公民館分館	5月17日(土)
松井公民館	5月24日(土)
三ヶ島公民館	5月31日(土)
富岡公民館	6月7日(土)
山口公民館	6月14日(土)
吾妻公民館	6月21日(土)
新所沢東公民館	6月28日(土)

◎事前に電話またはFAXでの予約が必要です。相談時間はいずれも午後1時から4時までです。
申し込み・問い合わせ ▼障害者生活支援センター・所沢しあわせの里 (☎2921-5566・FAX2921-6666) ▼生活支援センター・さぽっと (☎2992-7888) ▼地域生活支援センター・ぽかり (☎90-2636-5517・FAX2924-3300)

▼地域生活支援センター・所沢とんぼり (☎・FAX2993-8585)

中小企業経営者向け金融・経営無料の相談会

とき 4月4日(金)、5月2日(金) / いずれも午後1時30分～4時30分
ところ 市役所2階204会議室
対象 中小企業経営者

◎申し込み順に相談の予約を受け付けます。相談時間は約1時間です。
申し込み・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162) / 電話・FAX

ひとりの親家庭のお子さんに入学祝金を贈ります



市では、4月に小学校へ入学するひとりの親家庭(母子家庭・父子家庭)、または両親がいなくなった家庭のお子さんに入学祝金を贈呈

します。該当する方は、申請手続きをしてください。

申請方法 4月30日(水)までに市役所1階・子ども支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、印鑑

保護者名義の金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)の口座番号、ひとりの親家庭の状況を確認できるもの(児童扶養手当・遺族年金等の証書、戸籍抄本等)を持参のうえ、同課へ直接

◎ひとり親家庭の状況を確認できるものがない場合は、申請の際に申し出てください。なお、申請書は市ホームページ「ひとりの親」で検索)からも入手できます。

◎来庁できない方は「ご相談ください。問い合わせ 子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-1147)

国民年金保険料が変わります

月額 14,410円(平成20年度) / 納付書は4月初旬に社会保険事務所から送付されます。

■前納割引

国民年金保険料の1年分または半年分を、納付書に記載の期限内に納めると、保険料が割引になります(前納割引)。前納用の納付書で納めてください。同納付書がない場合は、社会保険事務所までご連絡ください。
前納額 ▼1年前納：169,850円(3,070円割引) ▼半年前納：85,760円(700円割引)

前納期限 ▼1年前納・半年前納(4～9月分)：4月30日(水) ▼半年前納(10～3月分)：10月31日(金)
問い合わせ 国民年金課 (☎2998-9095・FAX2998-9061)・所沢社会保険事務所 (☎2995-1165)

平成20年度難病見舞金

県が指定した指定疾患で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は平成21年3月31日までに申請してください。

対象 市内に住所を有し、指定特定(疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証)の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当受給者を除く)

持ち物 ①指定(特定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)の店名・口座番号がわかるもの(18歳以上の方は本人名義の口座)

◎見舞金の申請は毎年度必要です。
申請先・問い合わせ 市役所1階・障害福祉課 (☎2998-9114・FAX2998-1147)

妊婦健康診査の助成回数が増えます

3月までに母子健康手帳を交付された妊婦の方で、4月1日以降に妊婦健診の受診が該当する方へ、妊娠週数により該当する受診票を郵送します。

2月迄に妊娠届出をした方→3月末に郵送
3月中に妊娠届出をした方→4月下旬に郵送

なお、妊娠届出のときに出産予定日が未記入の方、および市外から転入された方は、妊娠週数の把握ができません。該当する方はお問い合わせください。
問い合わせ 保健センター母子保健課 (☎2991-1811・FAX2995-1178)

バンクフデシユ・サイクロン 災害被災者に対する救援金への協力ありがとうございます

市では、平成19年12月4日から12月25日まで、市役所1階に救援金箱を設置し、皆さんのご協力をお願いしてまいりました。

おかげ様で、15,905円の浄財が寄せられ、お預かりした救援金は、日本赤十字社に送金させていただきました。皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ 福祉総務課 (☎2998-9113・FAX2998-1147)

指定給水装置工事業者の指定と廃止

指定 ▼アテックス(株)(北本市中央4-74/☎048-590-5707) ▼(有)山丸設備工業(東京都世田谷区宮坂3-44-6/☎03-3428-3330)

廃止 ▼(株)コヤノ建築事務所(入間市野田928-13) / 問い合わせ 水道部給水課 (☎2921-1082・FAX2921-1094)

所沢カルチャーパークデイキャンプ場(無料)をご利用ください

4～5月分を受付中です。
開設期間 4月1日(火)～11月30日(日) / 午前9時～午後4時(定休日は水曜日)

区画数 5区画(1区画約1800㎡) / 受付開始日 利用日の前月1日(土)・日曜日の場合は第1月曜日 / 予約方法 月々金曜日の午前9時～午後4時に、市役所7階・みどり公園課 (☎2998-9196)へ電話または直接

【注意事項】

▼1グループにつき1区画の利用 / ▼2回目の予約は、1回目の利用終了後 / ▼利用日に現地の管理事務所必ず受け付けを済ませる / ▼バーベキュー用具等の貸し出し不可(必要な場合は持参) / ▼宿泊不可 / ▼詳細はホームページ「カルチャーパーク」で検索)をご覧ください。



問い合わせ みどり公園課 (☎2998-9196・FAX2998-153)